# 三重の食の安全・安心座談会

## （平成１５年５月～１０月）

１　食の安全・安心座談会とは　・・・　２
２　食の安全・安心座談会設置要綱　・・・　２
３　食の安全・安心座談会のメンバー　・・・　４
４　食の安全・安心座談会の開催結果
（１）食の安全・安心座談会報告書　・・・　５
（２）食の安全・安心座談会報告書　概要版　・・・１９
５　食の安全・安心座談会の議事録
（１）第１回　食の安全・安心座談会　・・・２３
（２）第２回　食の安全・安心座談会　・・・２５
（３）第４回　食の安全・安心座談会　・・・２８
（４）第１回　食の安全・安心座談会　・・・３３
（５）第１回　食の安全・安心座談会　・・・３６

# １　食の安全・安心座談会とは

「食の安全・安心座談会」は、三重県における食の安全・安心を確保する取組が消費者、事業者、行政のパートナーシップによる県民運動として発展させていくため、県民運動のあり方､基本的な枠組み､より多くの県民の参画を得る手続きについて検討したものです。

平成 15 年 5 月から同年 10 月までに 5 回開催しました。

# ２　食の安全・安心座談会設置要綱

**第 1 条　目的**

三重県における食の安全・安心を確保する取組が消費者、事業者、行政のパートナーシップによる県民運動として発展していくため、県民運動のあり方、基本的な枠組み、より多くの県民の参画を得る手続き等について検討し、三重県の食の安全・安心確保推進本部長（以下「本部長」という）に提言を行う「食の安全・安心座談会」（以下「座談会」という。）を設置する。

**第 2 条　活動**

座談会は、今後の県民運動のあり方に関する検討・提言を行う。三重県の食の安全・安心確保基本方針を踏まえた、パートナーシップによる県民運動のあり方の検討。

**第 3 条　組織**

座談会は、委員 15 名以内で組織する。

２　座談会の委員は、食の安全･安心確保に関する､学識経験のある者のうちから､本部長が任命する。

**第 4 条　委員の任期**

任期は、任命日から平成 16 年 3 月 31 日までとする。ただし、任期中、県民運動を行っていく新たな組織（県民会議等）が設置される等、座談会の役割が終了した場合、委員による協議に基づき解散できるものとする。

**第 5 条　会議の運営**

会議の円滑な議事進行をはかるため、座長 1 名、副座長 1 名を委員の互選によりおくこととする。

２　会議は原則として公開する。

３　座長は､必要に応じ､特別な事項について報告を受け又は意見を聴取するため、有識者等の会議への出席を求めることができることとする。

**第６条　開催**

会議は座長が招集し、議長を務める。なお、会議は、委員の２分の１以上の出席をもって有効とする。

**第７条　事務局**

事務局は、三重県農林水産商工部に設置するものとする。

**第８条　その他**

この要綱に定めるもののほか、座談会の運営に関し必要事項は別に定めるものとする。

**付則**

この要綱は、平成 15 年 5 月 23 日から実施する。

２　第 6 条第 1 項の規定に関わらず､第 1 回の座談会については､三重県食の安全・安心確保推進本部長が招集するものとする。

## ３　食の安全・安心座談会のメンバー

委員 13 名、学識経験者 3 名、消費者意見を反映する者 2 名、生産者意見を反映する者 2 名、食品産業（流通・販売）意見を反映する者 2 名、公募委員 2 名。

委員名簿（五十音順、敬称略）

| 氏　名 | 所　属 |
|---|---|
| 有我　恵 | 三重県生活協同組合連合会 食の安全委員会委員<br>（生活協同組合コープみえ理事） |
| 石田　正昭<br>（座　長） | 三重大学生物資源学部教授<br>地産地消ネットワークみえ代表 |
| 伊藤　登代子 | ＮＰＯあいむネット代表 |
| 岩城　健 | 三重県漁業協同組合連合会（浜振興対策部長） |
| 川口　高弘 | 日本チェーンストアー協会（マックスバリュ中部株式会社商品部長） |
| 川西　清志 | 農業 |
| 高山　敏 | ＪＡ三重中央会（常務理事） |
| 武村　洋子 | 元松阪大学教授 |
| 長岡　洋子 | 高校非常勤講師 |
| 平田　敢 | 会社員 |
| 前田　多香子 | 会社員 |
| 松井　真理子<br>（副座長） | 四日市大学総合政策学部助教授 |
| 山崎　義文 | 三重県食品産業振興会会長（太陽化学株式会社相談役） |

# ４　食の安全・安心座談会の開催結果

## （１）食の安全・安心座談会報告書（平成 15 年 10 月）

### はじめに

BSE や、ダイオキシン・カドミウムなどによる汚染、食品の偽装表示など、私たちの生命の根源となる食の安全について、国民ならびに県民の関心が高まっています。

食の安全は、私たちの安心した暮らしの基盤となるものですが、これはタダではありません。交通事故も同じことが言えますが、社会の仕組みとして、食の安全を確保しようとする各層の主体的な努力が必要です。

もちろん、食の安全・安心の確保のためには、生産者や流通業者、飲食店などの事業者の法令遵守、国・県などの行政の監視がしっかりしていることが基本となります。しかし、それは食の安全・安心のいわば最低ラインを提供するものであって、それだけでは万全というわけにはいきません。

より高い安全・安心の確保のためには、消費者自らが、あるいは消費者グループが、ある場合には事業者と連携し、またある場合には行政と連携しながら、意見や情報を交換し合い、食品リスクに対する知識を深めていくことが必要となります。

本座談会では、食の安全・安心の確保を「消費者」「事業者」「行政」のパートナーシップによる県民運動として大きく発展させることを目的に、県民運動のあり方や、今後の具体化へのアプローチなどを検討してまいりました。本年 5 月から 10 月までに 5 回の座談会を開催し、消費者、事業者、行政の各々の立場から自由闊達な意見を交換し合い、本報告書をまとめました。

三重県では、11 月に開催する県民運動キックオフ大会を皮切りに、来年度の県民会議設立を目指して具体的な準備に入っていきます。本報告書はその時の指針を与えるものと期待しています。

平成 15 年 10 月 29 日
食の安全・安心座談会
座長　石田正昭

## ①　食の安全・安心県民運動の考え方

食の安全・安心確保にむけて

平成13年9月の国内における牛海綿状脳症(BSE)の発生や食品の虚偽表示、無登録農薬の違法販売や使用などにより、消費者の食に対する不安や不信感が増大し、安全な食品へのニーズが一段と高まっています。平成 14 年に県が行った「県民一万人アンケート」でも、「食の安全性の確保」に対する「県行政への不満」が、平成 12 年度の調査結果と比べて 13.1 パーセント増の 33.6 パーセント。「県行政での重要意識」が 7.8 パーセント増の 56.1 パーセントという結果が出ており、このことを裏づける結果となっています。

「食の安全・安心の確保された三重県」を実現するために、県では「三重県食の安全・安心確保基本方針」を作成し、食に対する信頼感を高める取り組みが進められています。しかし、食の安全・安心は単に行政だけで確保できるものでなく、消費者・事業者・行政などの協働による総合的な取り組みが重要です。また、自分たちの安全は自分で守るという県民一人ひとりの主体的な行動が必要です。

食の安全・安心への意識の高まりの中で、それぞれの実行している取り組みを継続し、さらに発展させていくために、県民運動を検討することが重要と考えます。

## ②　食の安全・安心県民運動のあり方

食の安全・安心確保のための県民の行動を継続し発展させるための県民運動を推進するためには、まず食の安全・安心の価値の共有、それぞれの責任ある取り組み、それぞれの主体間の協働という３つの基本的視点が重要であると考えます。

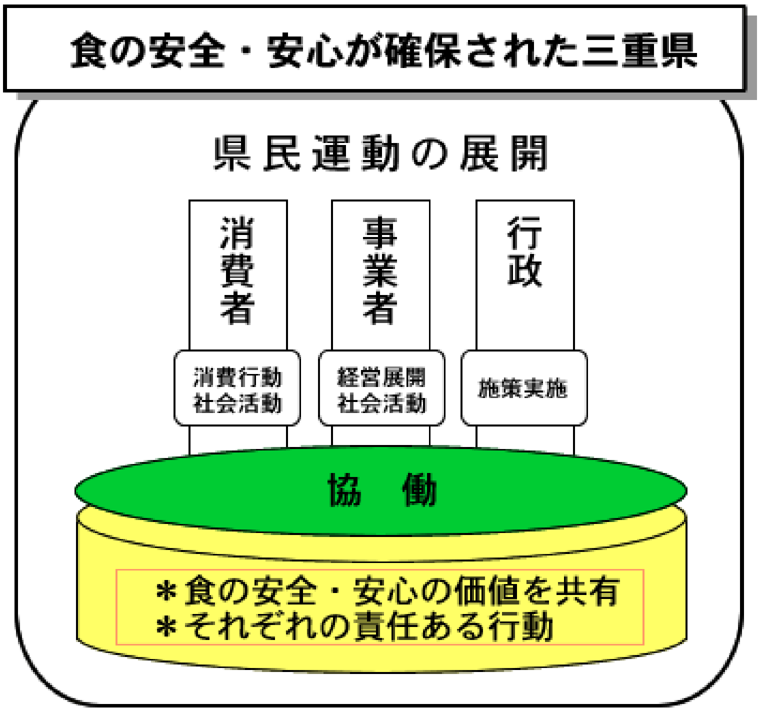


### ア　食の安全・安心の価値の共有

食は全ての人に関わることであり、食の安全・安心を確保する行動が広がるには、消費者・事業者・行政が食の価値を認識し（価値の共有）、みんなで食の安全・安心確保に取り組むことが大切です。

みんながそういった共通の価値を持つことは、「三重の食の安全・安心はみんなでつくろう」という、さらに進んだ行動や新たな行動を生んでいきます。

### イ　それぞれの責任ある取り組み

食の安全・安心確保のためには、消費者・事業者（生産者・製造者・流通販売業者など）・行政（県・市町村・国）がそれぞれの立場で食の安全・安心を確保していくために「何をすべきか」「何ができるか」を考えて、自主的に取り組むことが重要です。それぞれが責任ある取り組みを広げることで、互いの信頼につながり、食への信頼感が高まっていきます。

**○食の安全・安心を確保するための主体的な取り組み**

| | | 対象 | | | | |
|---|---|---|---|---|---|---|
| | | 消費者（対象） | 事業者（対象） | 県（対象） | 市町村（対象） | 国（対象） |
| 主体 | 消費者（主体） | 自主的な学習活動に基づく合理的な選択 | 購買等による安全・安心のための経営支援 | 監視・指導への協力、自主的な監視等の推進 | 地域に根ざした協働の取組 | 監視・指導への協力、自主的な品質管理等の推進 |
| | 事業者（主体） | 情報公開等による合理的な選択の促進 | 安全・安心のための経営展開 | 監視・指導への協力、自主的な品質管理等への推進 | 地域に根ざした協働の取組 | 監視・指導への協力、自主的な品質管理等の推進 |
| | 県（主体） | 情報公開等による合理的な選択のできる環境整備 | 安全・安心のための経営が有利に働く環境整備 | 一貫した監視・指導システムの確立等 | 安全・安心のための自主的な取組への支援 | 監視・指導システムの連携 |
| | 市町村（主体） | 情報公開等による合理的な選択のできる環境整備 | 安全・安心のための経営が有利に働く環境整備 | 監視・指導の情報の共有 | 安全・安心のための自主的な取組 | 監視・指導の情報の共有 |
| | 国（主体） | 情報公開等による合理的な選択のできる環境整 | 安全・安心のための経営が有利に働く環境整備 | 監視・指導システムの連携 | 安全・安心のための自主的な取組への支援 | リスク評価、輸入品の監視・指導 |

○　食の安全・安心座談会から抽出した主体的取り組み例

1：すでにしている行動

2：これから充実するのがよいと考える・または期待する行動

| 消費者 | 事業者 | | 行政 | | |
|---|---|---|---|---|---|
| | 生産・製造 | 流通・販売 | 県 | 市町村 | 国 |
| 1 食の安全・安心に関する研修会の開催、参加 | 1 消費者との交流や視察受入を実施 | 1 産地表示の徹底 | 1 人材の育成（食品表示ウォッチャー等） | 2 わかりやすい情報の発信 | 1 人材の育成（食品表示ウォッチャー等） |
| 1 生産者と消費者の交流会の開催、参加 | 1 リスク管理のための商品検査 | 1 消費者との交流 | 1 わかりやすい情報提供（HP、ポータルサイト、広報、TV 等） | 2 情報は正確かつ迅速に伝達 | 1 事業者のリスク管理への支援 |
| 1 食の情報を積極的に収集 | 1 消費者のニーズを把握しての有機栽培 | 1 学校の授業の一環で表示を見て買う体験を実施 | 1 食の安全副読本作成 | 2 消費者・事業者・行政の相互の情報交換 | 1 関係法律の整備 |
| 1 食に関して電話で相談する | 1 生産者や職員を対象に、衛生、農薬、環境に関する研修会等の開催 | 1 消費者への相談対応（電話、手紙など） | 1 消費者講習会の実施 | 2 食の安全・安心の要素を入れた地域活動（環境・健康づくり等） | 1 監視 |
| 1 食のリスクを考えた購買・飲食活動 | 1 養殖業者を対象に衛生、投薬、環境に関する研修会等の開催 | 1 衛生管理の徹底 | 1 子ども食品衛生講座の実施 | 2 参加できる場の提供 | 2 わかりやすい情報の発信 |
| 1 行政への提言 | 1 生産履歴記帳の実施 | 1 リスク管理のためのマニュアル作成 | 1 消費者相談窓口の設置 | 2 相談窓口の設置 | 2 情報は正確かつ迅速に伝達 |
| 1 事業者側の取組の情報収集 | 1 生産者の現場での指導 | 1 商品の第三者機関によるチェック | 1 事業者が取り組みやすい環境整備 | 2 児童生徒を対象とした食の正しい知識の普及（食育） | 2 登録農薬のないマイナー作物への対処 |
| 2 消費者による消費者への啓発・指導活動 | 1 内容の明確なもののみ使用 | 2 表示、使用説明を詳しく表記 | 1 リーディングビジネス支援 | | 2 児童生徒を対象とした食の正しい知識の普及（食育） |
| 2 消費者による生産者支援 | 1 行政への提言 | 2 食の安全・安心確保宣言 | 1 農薬の適正使用など事業者への指導 | | |

| 消費者 | 事業者 | | 行政 | | |
|---|---|---|---|---|---|
| | 生産・製造 | 流通・販売 | 県 | 市町村 | 国 |
| 2 表示の確認 | 2 パートへの教育 | 2 わかりやすい情報の発信 | 1 監視 | | |
| | 2 ＪＡ出荷外の生産者への指導 | 2 職員への教育 | 2 わかりやすい情報の発信 | | |
| | 2 正直宣言 | 2 わかりやすい表示 | 2 情報を正確かつ迅速に伝達 | | |
| | 2 消費者の安全・安心に関する意識の把握 | 2 消費者の声を生産・製造業者に伝える | 2 流通での監視・指導の徹底 | | |
| | 2 わかりやすい表示 | | 2 児童生徒を対象とした食の正しい知識の普及（食育） | | |
| | 2 わかりやすい情報の発信 | | | | |
| | 2 マスコミへ生産現場の情報を伝える努力 | | | | |
| | 2 生産者としての倫理観 | | | | |

### (ｱ) 消費者の主体的な取り組み

消費者が豊かな食生活を実現していくためには、消費者自身が安全確保に十分配慮された食品を選ぶことで、事業者が安全への努力をすれば利益が出るというしくみができ、食の安全・安心の確保された社会づくりが進むことが必要です。そのためには、消費者は食の安全のために提供されている情報などを適正に評価・選択できるよう、自らが積極的に食品に関する知識（表示、リスクなど）を習得していくことが期待されます。

また、地域に根ざした協働の取り組みなどが進展し、これへの参加等が期待されます。

### (ｲ) 事業者(生産者、製造・加工業者、流通・販売業者)の主体的な取り組み

事業者が県民に安全な食を提供していくには､法令遵守はもちろんのこと、自主的な品質・衛生管理等の強化や従業員など食に関わる全ての者への教育の徹底を図るなど、食の安全確保を最優先にした経営展開が重要です。

また、消費者に食の安全に関わる取り組み情報をわかりやすく公開したり（見学会・交流会の開催、相談窓口の設置、商品の詳しい表記など）、地域で行われる協働の取り組みに参加したり、行政等からの情報を積極的に収集することなどが必要です。

### (ｳ) 県の主体的な取り組み

法令等に基づく農薬等の適正使用や表示の指導、食品の検査を強化するとともに、事業者の自主管理的な取り組みを推進する研修会の開催など、生産から消費までの一貫した総合的な監視や指導などの取り組みが重要です。

また認証制度など食の安全・安心確保に取り組む事業者が評価される環境の整備、ホームページや講習会、食育などわかりやすく情報を伝える整備、それぞれの自主的活動への支援、市町村や国との情報の共有に取り組むことが必要です。

### (ｴ) 市町村の主体的な取り組み

住民に最も身近な市町村には、食の安全確保に住民が参画できる機会の提供など、地元の特性を活かした地域ならではの取り組みが重要です。

また、相談窓口の設置や講習会の開催、食育など、消費者が食を合理的に選択できる環境整備、安全・安心に取組む事業者が評価される環境整備、国や県との情報共有などが必要です。

### (ｵ) 国主体的な取り組み

食品の摂取が人の健康におよぼす影響について科学的に評価するリスク評価や消費者・事業者・行政などが情報や意見を交換するリスクコミュニケーション、健康に重大な悪影響が生じないようにリスクを抑えるリスク管理、輸入品の監視・検査、法令の制定等の取り組み、国家間の食の安全についての調整を行うなどが役割として重要です。

また、認証制度など食の安全・安心確保に取り組む事業者が評価される環境の整備、リスク管理などの情報をわかりやすく伝える整備、それぞれの自主的活動への支援、県との情報の共有や監視・指導システムの連携に取り組むことが必要です。

## ウ　それぞれの主体間の協働

食の安全・安心確保のためには、消費者・事業者・行政などそれぞれが責任を果たすことが重要ですが、それぞれの取り組みが継続し発展するには、お互いの緊張感あるつながりをつくっていくことが重要です。

また三者が互いを理解し連携することで、それぞれの取り組みが社会に求められるものへと発展し、また新たなものを生み、より食の安全・安心が確保された社会づくりへとつながります。

例えば、事業者側からの「消費者の安全・安心に関する意識の把握」、「消費者との交流会や視察受入を実施」などの取り組みと、消費者側からの「食の情報を積極的に収集」、「事業者側の取組の情報収集」などの取り組みが互いに連携すれば、それぞれはより発展します。（表：「食の安全・安心座談会から抽出した主体的な取り組み例」から）

自主的に取り組む消費者・事業者・行政がつながることで相乗効果が生まれ、総合的に食の安全・安心を確保する力を高めていくことになっていきます。

## ③　食の安全・安心県民運動を進めるしくみ

消費者･事業者･行政などの主体的な取り組みを県民に見える形にするには、価値を共有した上で、それぞれの取り組みを主体間の協働につなげ、県民運動に発展させる枠組みが必要と考えます。このため、そうした方向性を生み出す枠組みとして、県民運動を広げるためのキャッチフレーズ、それぞれの主体的な取り組をつなげるしくみづくり（組織）、さらに県民運動が広がる方向について提案します。

### ア　県民運動を広げるためのしくみ（キャッチフレーズ）

「食べるものが安全･安心である」という価値を認識し、「三重の食の安全･安心という」理想を持ってみんなが取り組むことの大切さをわかりやすく県民に伝えるしくみとして、キャッチフレーズが考えられます。

キャッチフレーズは、それぞれの主体的な取り組みや協働の幅を狭めるものでなく、誰もが共通に認識することができ、かつ自主的に「やろう」という動機づけになる必要があります。

そこで、県民にわかりやすく強い印象を与えるキャッチフレーズを設けることが効果的であると考えます。

ここでは、キャッチフレーズを決める際に考慮すべきことを提案します。県民運動を立ち上げていくプロセスの中（例えば、キャッチフレーズの募集など）で、さらなる検討を望みます。

#### (ｱ) キャッチフレーズを決める際に考慮すべきこと

- ○　食の安全・安心がテーマであるとわかるもの
- ○　食の安全・安心に関する行動を呼びかける言葉
- ○　消費者・事業者・行政の協働で取り組むということで「安全」だけでなく「安全・安心」を使う
- ○　三重県での取り組みであるとわかるもの
- ○　「三重」という言葉を使う場合、三重県産の食に限定するような使い方はしない

○　食の安全・安心というと監視行動などのみを連想しがちであるが、豊かで楽しい食・食の文化など精神的な面も連想させるもの
○　キャッチフレーズではあるが、短い言葉に限定しない

**(ｲ) 食の安全・安心座談会で提案のあったキャッチフレーズの事例**

○　未来につながる　三重（見え）る食
○　三重の食の安全・安心　みんなでいこう
○　みんなでつくろう　三重の食の安全・安心
○　三重の食文化は安全・安心から
○　美味しく安全、食べて安心、三重の食
○　安全を選び、安心を食べよう
○　三重の食卓　笑顔で安全・安心　～みんなで食を語りたい～
○　三重の安心　三重○（さんじゅうまる）（○は消費者・事業者・行政を意味する）（続きとして）　みんなで知ろう食の安全、みんなで作ろう三重の安心、　安心は見つめるあなたが主役です

**イ　それぞれの主体的な取り組みをつなげるしくみ（組織のあり方）**

県民運動を担っていく主体としてのしくみ、かつそれぞれの主体性を活かしながらつなげるしくみ（県民運動が広がる組織：県民会議（仮称：以下略））として、３パターンが考えられます。

３パターンは、消費者・事業者・行政が連携して目的に向かって進めるようにコーディネート（主体的な取り組みをつなげる）し、情報を集約して調整をすることを中心に、どのようなしくみが相応しいかという点から想定したものです。

**(ｱ) 個々の主体がゆるやかにつながり県民運動を広げていく場合**

それぞれの主体が県民会議の中で共通の目的を持ってゆるやかにつながります。例えば、「食の安全・安心強化月間」に食の安全・安心に関する取り組みが集まり県民へＰＲしていくなど、それぞれの取り組みの責任はその主体にあり、県民会議が行動を縛るものではありません。

**(ｲ) 個々の主体が組織的につながって県民運動を広げていく場合**

それぞれの主体が県民会議の中で共通の目的を持ってつながり、さらに各主体間が共通のテーマで協働して活動します。例えば、同じ目的を持つ主体同士が、イベントや研修会などを協働して開催するなどの場合です。(ｱ)が組織的になったイメージです。

(ｳ) **組織として県民運動を広げていく場合**

(ｲ)がさらに組織化したイメージです。県民会議が共通のテーマで活動する各主体の行動をある程度コントロールします。例えば、部会など県民会議で調整された活動の中で、各主体は行動します。

ゆるやかなつながりの（ｱ)は誰もが参加しやすいですが、継続性や共通の目的でまとめるのが難しく、まずはそれぞれの主体に縛りを持たないが、求心的な活動も行える（ｲ)のパターンでいくことがふさわしいと考えます。将来的には継続性や目的の遂行性の高い（ｳ)の組織のあり方が理想と考えます。

**○　県民運動を担い、それぞれの主体的な取り組みをつなげるしくみ（県民会議：仮称）の検討**

<table>
<tr>
<td>(ｱ) 個々の主体がゆるやかにつながって県民運動を広げていく場合<br>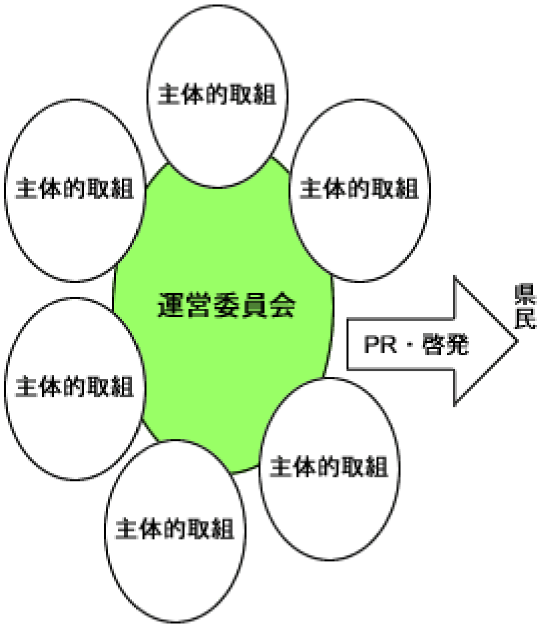
</td>
<td><機能><br>・個々の主体的取組に関する情報を共有して県民へ情報を提供<br>・個々が協働し県民へのＰＲや啓発を実施（ex. 食の安全安心月間、取組宣言）<br><運営・組織形態><br>・一時的運営委員会（消費者・事業者・行政で構成）設置<br>・常勤スタッフや事務所はなし<br><メリット><br>・ゆるやかなつながりなので個々の主体性が守られ、参加しやすい<br>・個々の主体的取組がつながることで県民に見えやすくなる<br><デメリット><br>・継続性に乏しい<br>・共通目的でまとめるのが難しい<br>・具体的に機能しにくい<br>・進捗状況が把握しにくい<br>・テーマを深める場合、核主体にゆだねられる</td>
</tr>
</table>

| | |
|---|---|
| (ｲ) 個々の主体が組織的につながって<br>県民運動を広げていく場合<br>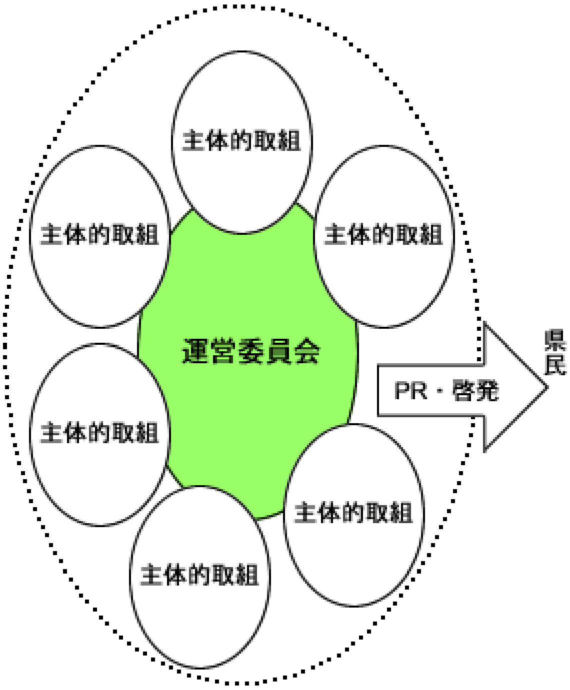<br> | **＜機能＞**<br>・ 個々の主体的取組に関する情報を共有して県民へ情報を提供<br>・ 個々が共通テーマで協働し県民へのＰＲや啓発を実施（ex. イベント、フォーラム、研修会）<br>**＜運営・組織形態＞**<br>・ 運営委員会（消費者・事業者・行政で構成）設置<br>・ 常勤スタッフや事務所は活動の内容や活発化によっては必要になる<br>**＜メリット＞**<br>・ 個々の主体が共通テーマで連携しやすい<br>・ 求心力ある活動が行える<br>・ 運営委員会のリーダーシップによって、実効性が高い<br>・ 個々の主体的取組がつながることで県民に見えやすくなる<br>**＜デメリット＞**<br>・ 共通テーマに突き進み過ぎると固定イメージがつく<br>・ 共通テーマの方向合わせや取りまとめが難しく、運営委員会の負担大きい |
| (ｳ) 組織として県民運動を広げていく場合<br>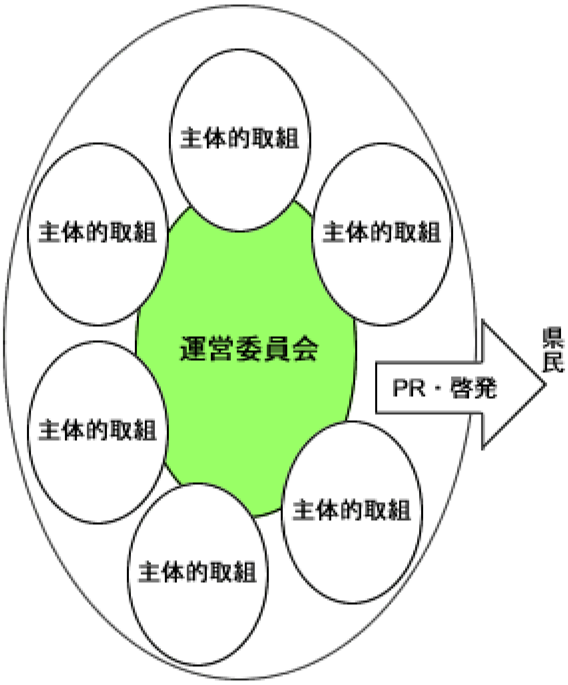<br> | **＜機能＞**<br>・ 個々の主体的取組に関する情報を共有して県民へ情報を提供<br>・ 個々が共通テーマで協働し県民へのＰＲや啓発を実施（ex. 共通テーマごとの部会、イベント、フォーラム、研修会 ）<br>**＜運営・組織形態＞**<br>・ 運営委員会（消費者・事業者・行政で構成）設置・常勤スタッフや事務所をおく<br>**＜メリット＞**<br>・ 個々の主体が共通テーマで連携しやすく継続性が高い<br>・ 求心力ある活動が行える・実効性が高い<br>・ 共通テーマも統一されたものになり、県民に強くＰＲできる<br>・ 運動によって利益が還元されることから協賛金が得やすい<br>**＜デメリット＞**<br>・ 共通テーマに突き進み過ぎると固定イメージがつく<br>・ 組織活動が活発化するにつれ個々の活動に縛りが生まれ、経費等の負担が大きい |

(ｱ)、(ｲ)、(ｳ)共通として

- 最初は県がリードしていき、将来は民間が望ましい
- 県が県民の自立支援を図る
- 県民運動が広がる組織を地域で作っていく
- 組織に所属していない個の部分へのサポートを考える
- 運営資金の検討
- 食供給の流れを県民が注視できるようにする
- 検査体制の結果などを知り、コミュニケーションする
- 消費者が求める安全安心を中心とし、事業者や行政が一方的に出す安全安心と乖離がないように努める。民間の自主性、行政の協力・スペシャリズムが必要
- 現状で欠けているもの…例えば主体間の連携やその他課題を解決する上で有効な形態がいい。どんな県民運動を広げていくかで、組織のあり方は変わってくる

**ウ　県民運動が広がるしくみ（方向）**

食の安全・安心の価値の共有が十分でなく、主体的な取り組みが連携に至っていない時点で、県民運動の中心となる組織（県民会議）をすぐに立ち上げるのには無理があります。このため、当初は特定の核となる主体がそれぞれの主体に呼びかけるなど、各々がつながる呼び水となる事業を行っていく必要があると考えます。事業を繰り返す中で、中心的に関わる団体・組織・個人が増え、主要なメンバーが出現した段階で、県民運動を広げる組織について再度検討されることが望ましいと考えます。

またこれと合わせ、消費者・事業者・行政などは、自主的かつ主体的な行動を増やす環境づくりのためにできることを考え取り組んでいくこと、互いに連絡・交流していくことなどが重要です。　県民運動は、取り組みの積み重ねが必要です。時間をかけてそれぞれの取り組みを醸成し、前進していくことが重要であり、そうした努力を通じて食の安全・安心が確保された三重がつくられると考えます。

**県民運動が広がる方向**

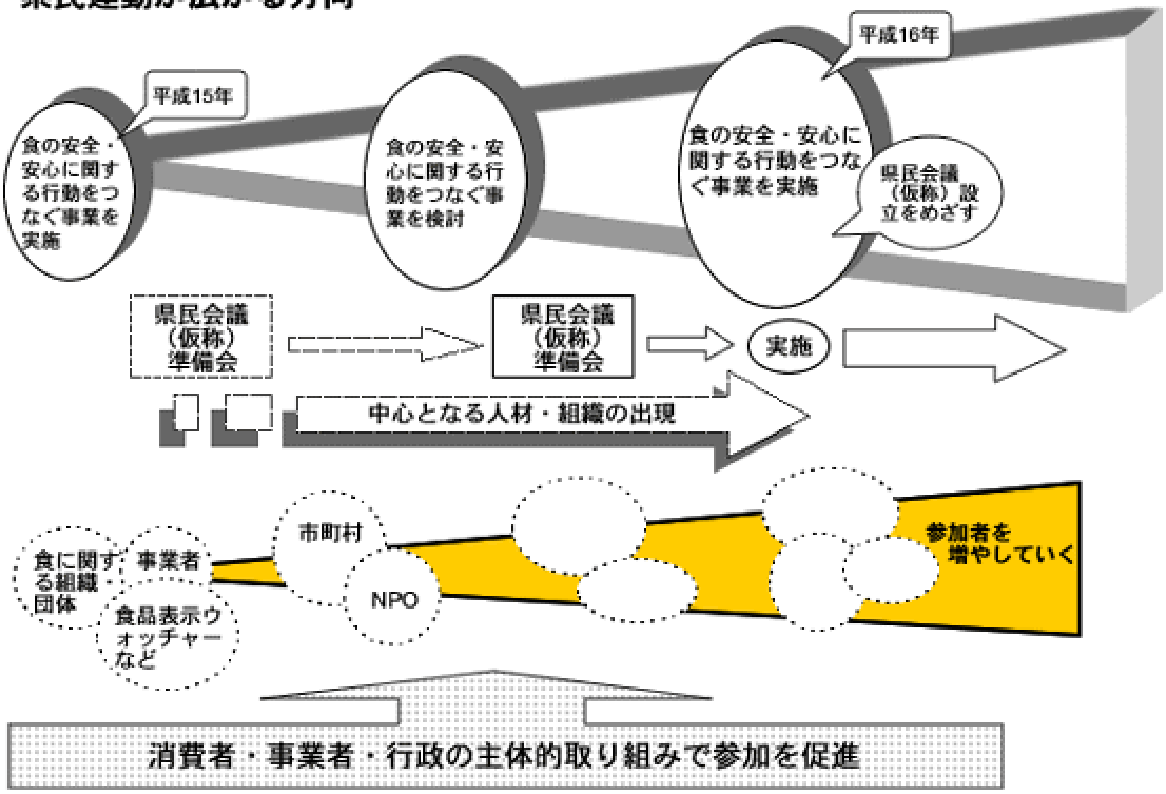


### エ　具体化へのアプローチ

県民運動の広がりには、着実な行動が必要です。このため、まずはアプローチとして、平成 15 年 11 月に県が行う「食の安全・安心強化月間」の活用を提案します。

この事業は、食の安全･安心を確保するための取り組みを強化月間として、集中して情報提供する趣旨で行われます。

15 年度は県の事業を主体に設定されますが、様々な取り組みを強化月間に集めることで、県民運動への広がりをつくっていきます。

例えば当面は県が主体となって、県民運動の土壌づくりとして、県民会議準備会をつくり、運動が広がる環境づくりとして様々なことを行っていきます。

その内容としては、イベントなどで食の安全・安心に取り組む指針となる「安全・安心取組イベントマニュアル作成」や、県民への運動のＰＲや啓発につながる「キャッチフレーズ・キャラクター募集」、消費者・事業者・行政などが食の安全・安心確保に主体的に取り組む内容のＰＲや情報提供の機会となる「食の安全・安心主体的取り組み宣言」、消費者が日常家庭で取り組むきっかけとなる「家庭版食の安全・安心チェック」、県民運動に県民が参加する呼び水的な事業として「食の安全・安心フォーラムの開催」などが考えられます。

もちろん、そうした事業と県などの食の安全・安心に関係する各事業も可能な限りまとめて実施していくことも重要です。

県民運動へのアプローチ

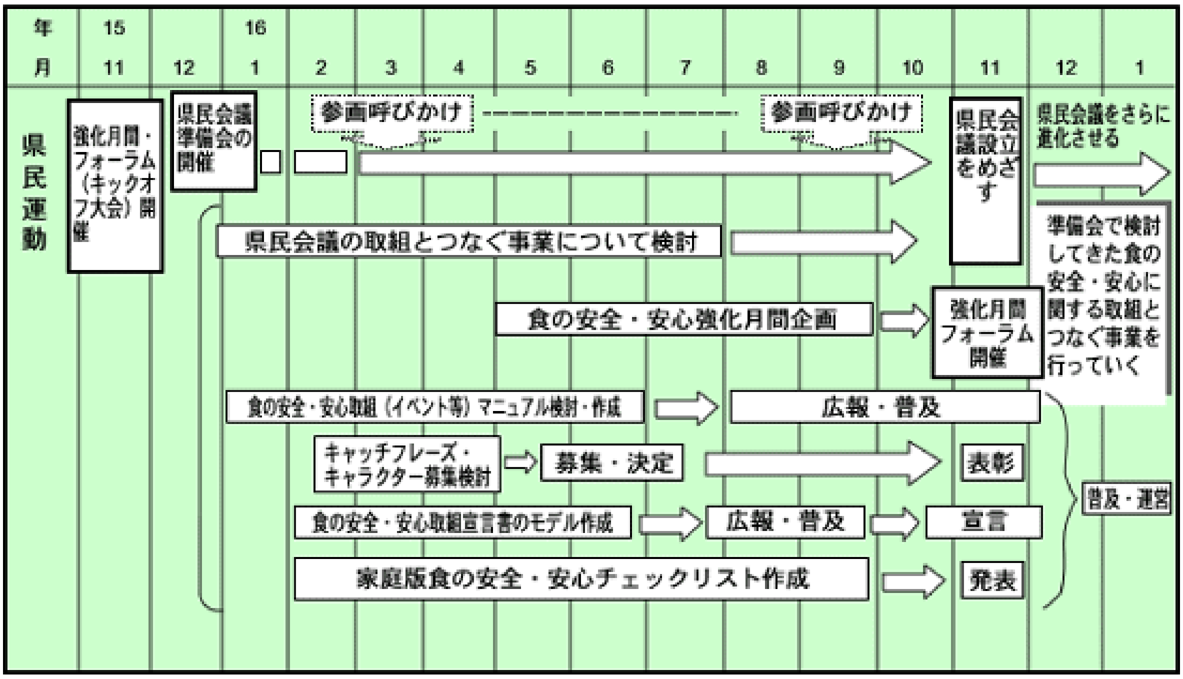


## ④　まとめ

三重県の食の安全・安心を確保するには、消費者・事業者・行政のそれぞれの責任ある主体的な取り組みが大切ですが、それを県民運動としてつなげることで、それぞれが果たさなければならない責任や行動が明確になり、取り組みをより深化し継続させることも大切と考えます。

また多くの取り組みが展開されるには、「三重の食は安全・安心」という共通の理想をみんなが持ち、行動をしやすい環境が必要です。その環境づくりは行政だけでなく、食品を選び食べる消費者や食品をつくり届ける事業者など、それぞれの立場から積極的に取り組んでいく必要があります。

「三重の食は安全・安心」という信頼でき豊かな食生活を送ることができる社会の実現のためには、県民運動としてみんなが主役となって取り組み発展させていくことが最善の道ではないでしょうか。

## （2）食の安全・安心座談会報告書概要版

### ①　三重の食の安全・安心県民運動への提言

食の安全・安心座談会（座長　三重大学生物資源学部教授　石田　正昭、委員13名）は、平成15年5月～10月において食の安全・安心県民運動のあり方について検討してきました。

食の安全・安心県民運動は、三重県の食の安全・安心確保のために県民一人ひとりが主体的に取り組み、また消費者、事業者（生産者、製造・加工業者、流通・販売業者）、行政などが協働し、多種多様な行動をつなげ広げていくことです。

### ②　県民運動を広げる基本的な考え方

県民の食の安全・安心確保のための行動を継続し、発展させ、運動として広げていくためには、3つの視点が必要と考えます。

- 健康を守る食は大切であるということの価値の共有
- 消費者・事業者・行政が「何をすべきか」「何ができるか」を考えた責任ある行動

・　消費者・事業者・行政が協働することで、食の安全・安心確保のための取り組みを発展させる新たな行動が進む

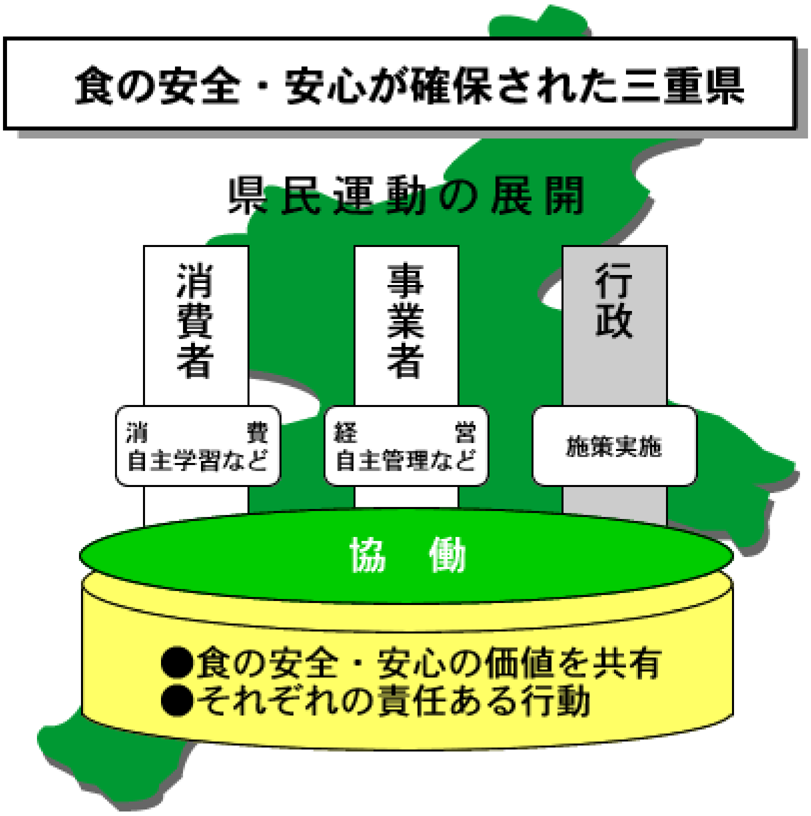


### ③　県民運動を広げるしくみ

消費者・事業者・行政などの主体的な取り組みをつなげて運動に発展させていくしくみとして、次の３つが必要と考えます。

#### ア　県民運動への参加を呼びかけるしくみ

食の安全・安心確保に取り組むことの価値を、わかりやすく県民に伝えるためには、キャッチフレーズをつくることが効果的です。

イ　それぞれの取り組みをつなげるしくみ

（県民会議：仮称、以下　仮称を略します）

それぞれが県民会議の中でゆるやかつながり、協働していくことからスタートします。例えば、イベントや研修会の開催など。

県民会議のイメージ図

ウ　県民運動を進めるしくみ

まずは、中心的な組織が県民に県民運動への参加を呼びかける事業を行い、消費者・事業者・行政がつながる呼び水となる事業を行い、価値の共有と連携をすすめていくことが必要です。

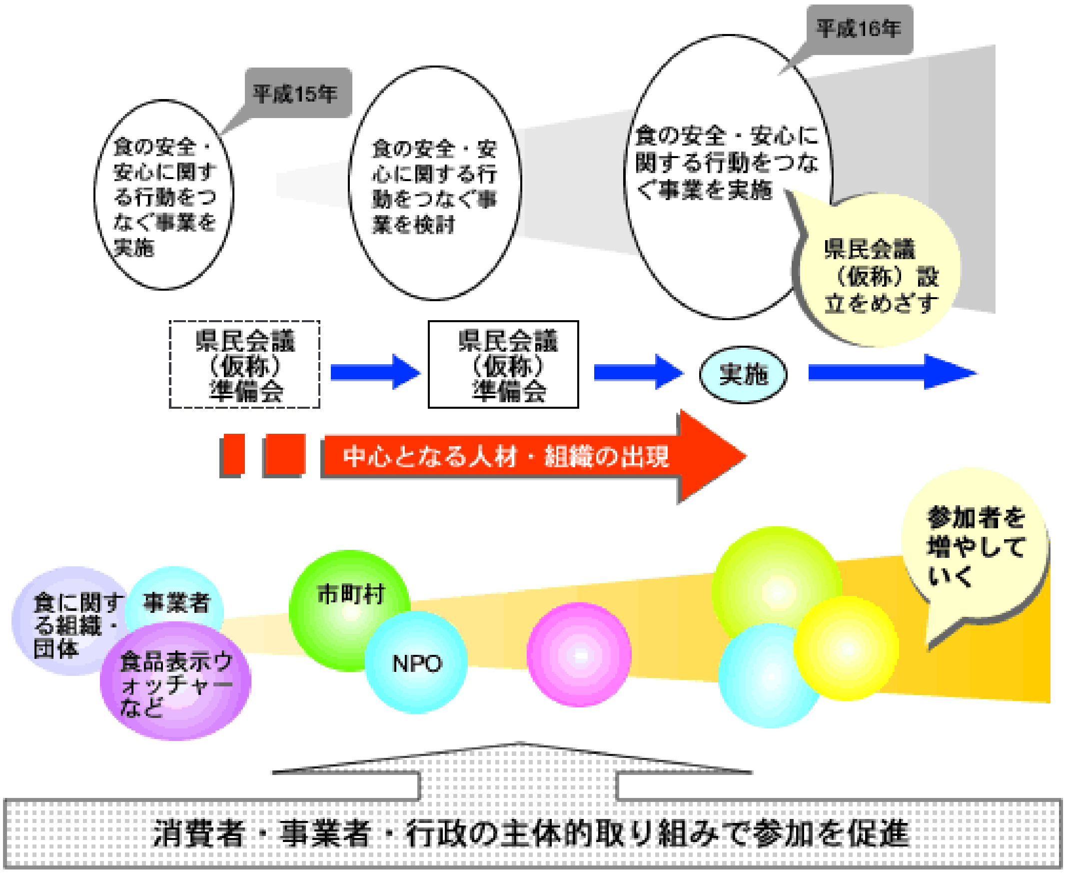

### エ　具体化に向けて

県民運動を具体的に進めていくためのプランについて提案します。

- 消費者･事業者･行政の食の安全･安心確保に関する取り組みを集め、広く県民にＰＲしていこうという県の「食の安全･安心取組強化月間」の活用
- 県民運動を担っていくしくみとして、県民会議準備会の開催
- 県民会議準備会において、運動が広がる環境づくりの推進
- イベントなどで食の安全・安心確保に取り組む指針となる「食の安全・安心取組イベントマニュアル」の作成
- 「キャッチフレーズ、キャラクター」募集
- 消費者・事業者・行政の主体的取り組みを進める「食の安全・安心取組宣言」の作成
- 消費者が家庭で取り組める「食の安全・安心チェックリスト」の作成
- 県民に参加を呼びかける「食の安全・安心フォーラム」の開催など

**県民運動へのプラン（提案）**

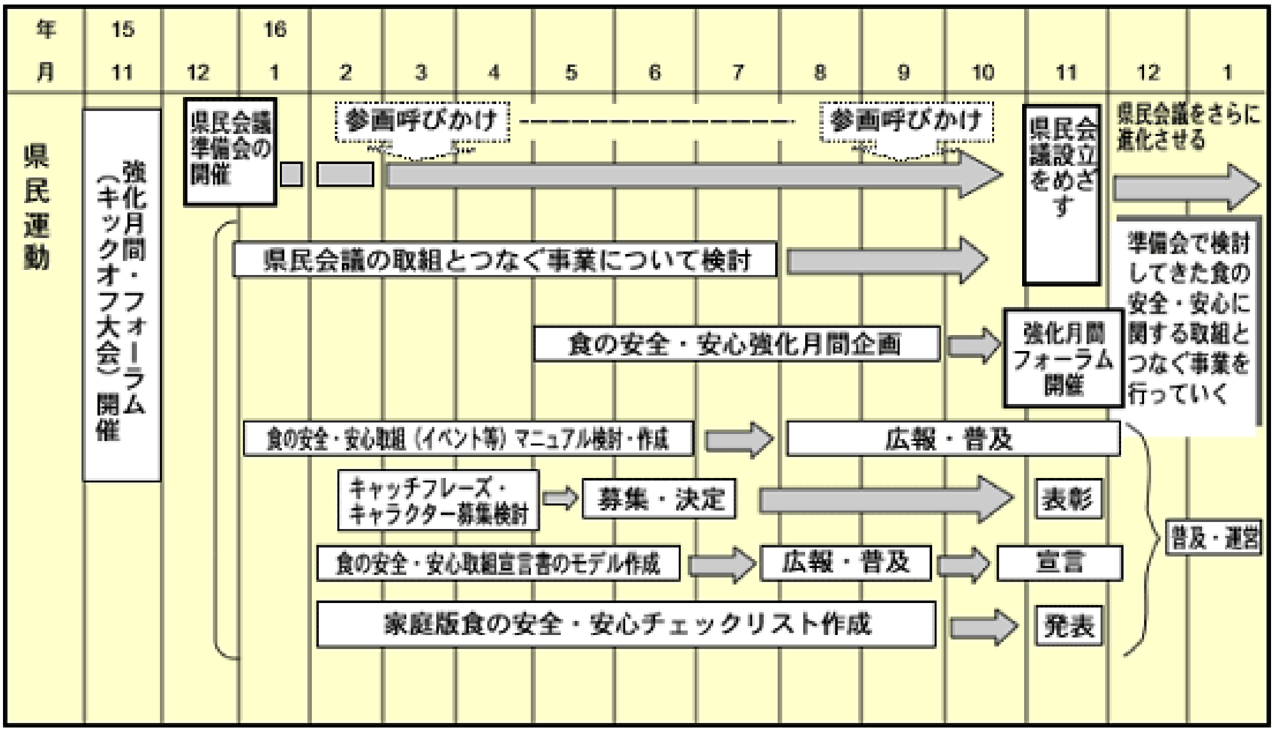

# 5　食の安全・安心座談会の議事録

## （1）第１回　食の安全・安心座談会

日　　　時：平成 15 年 5 月 23 日（金）13：30～16：30
場　　　所：三重県民サービスセンター　研修室
委員の出欠：委員 13 名中 12 名が出席。（欠席：武村委員）

**～概要～**　　座長の石田委員が進行を務めました。

### ①　三重県のめざす食の安全・安心とは

「三重県の食の安全・安心の基本的な考え方」を事務局から説明。

**<意見交換>**

座長：　事業者、消費者、行政、それぞれの主体的活動について、具体的にイメージできるよう議論していただきたい。

・　小売業では、自社で監査室を置いたり、第三者による商品チェックや衛生調査を行うなどしている。
・　マニュアルや基準は考えて費用さえかければできる。
　しかし、小売業＝人の産業である。全ての従業員まで周知徹底させるのが一番難しい。
・　事業者の努力を消費者に知らせてはどうですか。100％安全というのを宣言してはどうですか。
・　小売業への消費者の共感は全て売上につながる。一人でも多く来店いただくのが評価と考えている。
・　生産者は倫理を持ってしっかり作るべきである。
・　事業者は努力している。事業者は消費者に詳しく知ってほしい。消費者は、どの程度の情報をほしいのか。
・　わかりやすい情報提供をそれぞれの業界が考えるべきではないか。
・　情報が欲しい人には手に入るようにしてほしい。
・　例えば添加物は、加工業者に出す企画書を見れば何が入っているか全てわかるが、見ても読み取れるのだろうか。
・　そういったことについて、消費者の勉強する機会があってもいいのかもしれない。
・　まずは、わかりやすい言葉にすることが必要。子どもにもわかるように。
・　消費者はそれほど詳しいことは勉強したくない人もいる。事業者が、責任持ってやってくれればいい。
・　消費者は自主的には動かない。刺激がなければ勉強しようという気にならない。

- 農業の現場では、いきなりのレベルアップは無理。新聞等に載ってくる問題を、徐々に農家は自分の問題として捉えつつある。県民運動のように、少しずつの積み重ねがレベルアップにつながる。
- 農薬メーカーは登録に大変経費がかかる。品目によっては登録していない場合がある。生産者はどの品目に使っていいのかきちんと把握しないといけない。
- 消費者はおいしさではなく、見た目で選ぶ人が多いのではないか。
- 消費者は二極化している。
- 短時間で買いたいものを買えるという便利さも重視される。あと安さ。
- 事業者は規制に縛られている。クリアするにはコストがかかる。
- 魚には天然と養殖がある。養殖に関しては、漁場環境や飼料などの管理をきちんとしようという方向でやっている。基本的には産地表示をきちんとすることだと思う。
- 生協は、生産者との交流、心のつながりを大事にしたい。努力している生産者とは協力して、一緒に商品を作ってきた。組合員の学習会をしている。全員が参加してくれるわけではない。しかし、そういう姿勢を評価してくれて組合員になっている人がいる。何か問題があると非常に厳しい意見が組合員からある。組合員との応答は大事にしている。
- 行政の責任は検査。生産者はモラルと消費者に正しい知識を認知してもらうこと。消費者は自覚と自己責任ではないか。
- 教育現場が食育をもっとやってほしい。

**② 協働のあり方**

県民運動・ネットワーク等の事例を事務局から紹介。

**<意見交換>**

座長： 県民運動を盛り上げるのにどうしていったらいいとお考えですか。
また、三者の協働は必要と考えますがいかがですか。

- 事業者、消費者、行政の役割をもっと立体的に理解しないと、協働は生まれてこない。
- 消費者に広めていくのが県民運動の柱になるのではないか。
- 協働というのは簡単だが切り口がないと難しい。つなぐようなものがないと。
- 行政との協働では、市民のやる気を削がれることがある。例えば、行政は担当者レベルでは物事を決められない。異動で担当者が代わると、積み上げてきた議論がスタートに戻ったりする。
- 県関係のネットワークや部会活動などは同じような動きをしているところが多い。まとめられないのか。

・ 県が主導権を握ると周りは育たない。県民運動は広がらない。県とは違うポジションが主体になるほうがいい。
・ 「レジ袋ないない運動」は、行政も入った協働事業では大ヒット作。何か行動を起こすときには1点に絞ること。みんなが関心を持つことで協働していく。一つ成功事例を作り上げ、次のステップへ持っていくというのがいい。
・ 「赤い羽根運動」のように、「いいことをした」という満足感が人を動かす。
・ 「みえ IT 市民会議」では、教え方を教える講座をした。人間はスキルを持つと教えたくなる。意識が向上する。
・ 「レジ袋ないない運動」はお客様、小売業に満足があって進んだ。「地産地消運動」もそれぞれに利益があった。進むには条件があると思う。
・ 具体的なものがないとものは起こせない。起こしても維持するだけになりかねない。

**～第２回の日程～**

日時：平成 15 年 6 月 26 日（木）　13：30 から 16：30
場所：三重県民サービスセンター　4F　研修室

## （２）第２回　食の安全・安心座談会

日　　時：平成 15 年 6 月 26 日（木）13：30 から 16：00
場　　所：三重県民サービスセンター　研修室
委員の出欠：委員 13 名中 9 名が出席。
（欠席：岩城委員、長岡委員、松井委員、山崎委員）

**～概要～**

**①　消費者・事業者・行政の食の安全・安心を確保するための主体的行動について**

**<意見交換>**

座長：　前回、事業者・消費者・行政それぞれの主体的行動について議論いただいたが、まだたくさんあると思うので、引き続きご発言をお願いしたい。他のセクターに期待する行動もあげてほしい。

**<消費者の主体的行動として>**

・ 消費者は学習して選択する。

**<事業者の主体的行動として>**

- 流通や販売に関わるパートへの教育。
- 違法なものは売らないという宣言。
- ＪＡ職員による生産履歴のチェック。
- ＪＡに出荷してない個人への指導。
- 農薬の表示をわかりやすくする（農薬の説明をもっと詳しく書く）。
- 使っていいかわからないものは使わない。
- 自分の家で食べるものを作るような気持ちを持つ。
- 行政の主体的行動として
- リスク管理を徹底してやる。
- 生産から製造・加工・流通分野の監視に力を入れる。
- 監視の仕組みをつくると警鐘になる。
- 市町村は地域でのリスクコミュニケーションに力を入れる。
- 食育は市町村の課題である。授業や給食でもっと取り組む。
- 県市町村における環境や健康づくりなど日々の活動の中での県民運動。
- 県市町村は参加できる場を提供する。

**<各セクター共通として>**

- 運動をやりたい人、できる人の参加できる場。
- 食の安全は行政と事業者がしっかりやる。
- マスコミとの普段からの連携（情報交換、現地視察など）が必要。

**② 県民運動のあり方について**

座長：　前回や今回の意見から、消費者・事業者・行政がつながるしくみの必要性が共通の認識であると思う。ここからはそのしくみについて話し合いたい。

**<機能について>**

- コーディネートするところがないと目的に向かって進まない。
- コーディネートする人はどういう人か。人選が大事。
- 意見が言える場、安全・安心を確保できる場になればよい。
- 安全・安心の審議会的なもの。
- 食の安全・安心を一同に会して議論できる場。
- 情報交換し、改善をみつけて行動する場。
- 環境や健康も結び付けて考える。

**<運営組織>**

- 中心的なメンバーが事務局と強いつながりを持ち､周りに幅広い消費者がいるというイメージ。

・　情報を集約して調整をかける中心的なメンバーをおく。
・　いろいろな団体をつなげたり、コーディネートするのであれば、県でよい。

**<事務局>**

・　半分民間、半分行政がよい。
・　民間。わかりやすく語れる人。
・　行政。生活部か健康福祉部。

**<場>**

・　場所は既存でいい。あるものを活用しよう。

**<資金>**

・　自分たちで収益事業を考えないと続かない。
・　食品の安全マークを統一してロイヤリティで運営することもあり得るのではないか。
・　例えば既存の団体･組織から支出されている補助金の１０／１００ずつ持ってくる。
・　事業者に負担を求める場合､活動内容とトータルの資金内容で判断する。
・　会費も考えてはどうか。
・　運営資金は団体と行政会員で半分持ってはどうか。

**<理念・キャッチフレーズ>**

・　参加しやすい、わかりやすい、透明性がある
・　安全にくらしたい。健康でくらしたい。
・　未来につながる　みんなに三重る（見える）食

**～第３回の日程～**

日時：平成 15 年 7 月 30 日（水）　13：30 から 15：30
場所：三重県民サービスセンター　3F　委員会室

## （3）第３回　食の安全・安心座談会

日　　　時：平成15年7月30日（水）13：30から15：30

場　　　所：三重県民サービスセンター　委員会室

委員の出欠：委員13名中12名が出席。（欠席：高山委員）

**～概要～**

**①　食の安全・安心県民運動を広げるための理念的なもの（キャッチフレーズ）について**

**<意見交換>**

座長：　消費者・事業者・行政のみんなで取り組むには共通の理念があり、またそれを県民にわかりやすく強い印象で伝えるキャッチフレーズが必要。キャッチフレーズについて意見や案を出していただきたい。

**<キャッチフレーズについての意見>**

- 食の安全･安心がテーマ。食生活の改善と取り違えないような言葉がよい。
- 県民に呼びかけるようなもの。
- 参加できることをアピールするもの。
- 安心は安全確保の努力があってあるもの。安心という言葉は使いたくない。
- 正直に情報を公開していることが、安心につながる。
- 消費者、事業者、行政が三位一体となって取り組むということで、「安全・安心」でよい。
- 食べるものは三重県産ばかりではないから、「三重」は入れない方がよい。
- 三重県らしさはあってよい。
- やるべきことをはっきりさせないと言葉はたくさんあって難しい。
- 豊かな食、楽しい食、文化の食の意識もあったほうがよい。
- 県民へのＰＲを兼ねて公募する。

**<キャッチフレーズ事例>**

- 未来につなげよう　三重る食
- 未来につなげよう　三重の食
- 食の安全・安心　みんなでいこう
- みんなでつくろう　食の安全・安心
- 三重の食文化は安全・安心から

座長：　キャッチフレーズが先行してもいけない。具体的に何をやっていくかということも話し合っていきたい。

② 食の安全・安心県民運動が広がる組織の将来像について

**＜意見交換＞**

座長：　食の安全・安心県民運動が広がる組織の将来像（パターン 1.2.3.）についてご意見をいただきたい。

**＜パターン1：個々の主体がゆるやかにつながり県民運動を広げていく＞**

運営委員会が共通目的でそれぞれの主体的行動をつなげる。
それぞれをゆるやかにつなげて、それぞれの主体性を大事にする。

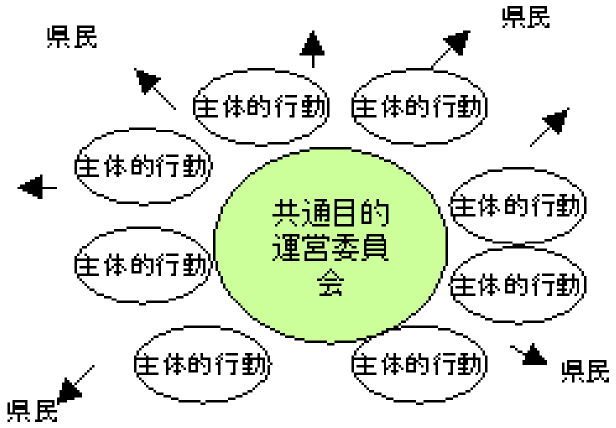


- 情報を共有し、各セクターとの相互理解を図ることによって、個々が果たさなければならない責任ある行動が明確化されていく。
- ゆるやかな関係では継続性に乏しい。
- 消費者・事業者・行政の取り組む項目やレベルを合せておくべき。
- 個々の主体性や自主性を強調するならばこのパターンがふさわしい。しかし、県民の意識が低いと連携が働かず、実効性が薄くなる。
- つながることで互いに情報を発信して情報を共有できる。つながりがゆるやかであれば、主体的な活動がスムーズに進む。
- 各主体的行動が連絡を取って一丸となって進められればよいが、方向が必ずしも一致するとは限らず、それをまとめるのは非常に難しい。運営委員会は単なるまとめ役になる。○具体的に機能するかは疑問。
- 運動の進捗状況が把握しにくい。

**<パターン２：個々の主体が組織的につながって県民運動を広げていく>**

運営委員会が共通目的でそれぞれの主体的行動をつなげて、さらにそれぞれの主体が共通テーマで活動する。パターン１が組織的になったイメージ。

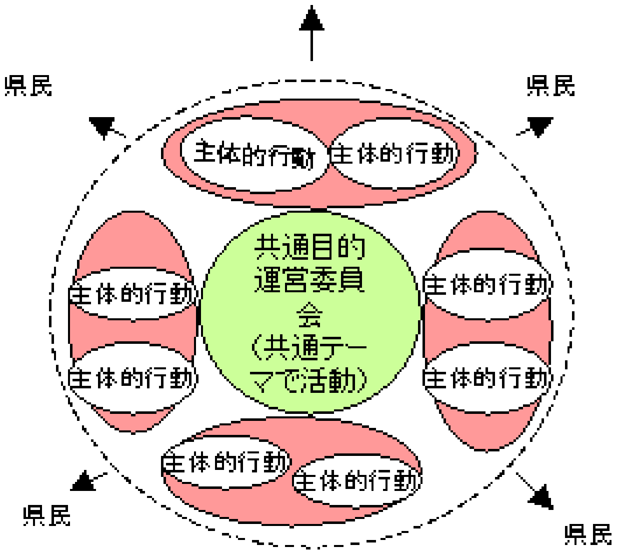


・　民間の意欲や力が十分でないと行政との協働は、机上で終わりそう。
・　共通テーマに突き進み過ぎると固定イメージがつく。
・　リーダーシップが適正に発揮できれば、組織の実効性が速くかつ高く実現する。
・　共通テーマの主体間の方向合わせ、取りまとめが難しい。運営委員会も主旨が合うところへの力入れが起こる可能性がある。テーマの絞りこみのツールとして使用するならばよい。
・　組織に所属していない個の部分へのサポートが課題。

**<パターン３：組織として県民運動を広げていく>**

パターン２がさらに組織化したイメージ。運営委員会が共通テーマ（部会）やそれぞれの主体的行動をある程度コントロールする。

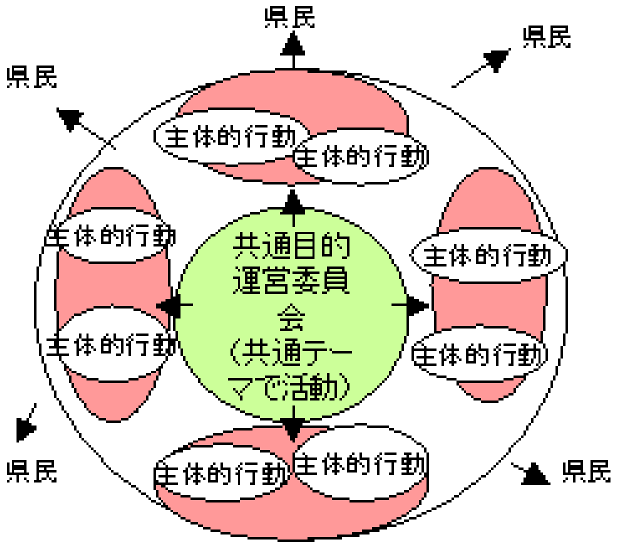

- 継続性が高い。しかし執行幹部（核）の存在が問われる。どんなトップ（リーダー）かによってスタンスが変わる。
- 共通テーマに突き進み過ぎると固定イメージがつく。
- 活動の初期段階は組織的なほうが望ましい。
- 方向性が一致でき、県民に強くアピールできる。
- 運営資金は､運動によって利益が還元されることから協賛金が考えられる。
- 行政が中心になると想定されるが、行政が中心になるとやり過ぎて、県民の自主性を奪ってしまうことになりかねない。
- 経費や事務局機能が肥大化し、個々への負担が大きくなる。

**<全体として>**

- 最初は行政がリードし、民間の力をつけて一人歩きさせるのがよい。
- 食供給の流れを常に県民が注視する必要がある。
- 県民運動が広がる組織を地域で作っていく。
- 検査体制の結果などを日頃から知らせ、コミュニケーションをする。
- 県が県民の自立支援を図る。
- 消費者が求める安全・安心を中心とし、事業者や行政が一方的に出す安全・安心との乖離がないように努める。民間の自主性、行政の協力・スペシャリズムが必要。
- 行政や事業者はやるべきことをしっかりやるから､消費者はもっと勉強すべき。
- 現状で欠けているもの…例えばセクター間の連携やその他の課題を解決する上で有効な形態がいい。どんな県民運動を広げていくかで、組織のあり方は変わってくる。

※　パターン１でスタートし、必要があれば、パターン２やパターン３へ。
　または、パターン２かパターン３でスタートして、将来的にはパターン１へという意見がほとんどであった。おおむね委員の意見としてはパターン２でスタートして将来的にはパターン１へともっていくのが理想という結論であった。

### ③　食の安全・安心県民運動への環境づくり

**<意見交換>**

座長：　食の安全・安心県民運動への環境づくりについてご意見をいただきたい。

**<食の安全・安心県民運動にいたる経緯（案）>**

県が主体となって県民に呼びかけ、運営委員会をつくり、個々をつなぐ事業を行っていく。事業を繰り返す中で、中心となるメンバーが出現し、食の安全・安心県民運動を広げるしくみをそのメンバーで再度検討する。

県は、個々の自主的行動を増やす環境づくりとして、価値の共有に結びつくような研修や消費者と事業者の交流会等を行っていく。

- 食の安全・安心の価値の共有が十分でない時点で、中心的メンバーの選出は難しい。まずは、県が主体となって個々をつなぐ事業を実施してほしい。
- 事業者や消費者サイドは、自主的行動を増やす環境づくりのためにどう動くのか。当面何をするのか、何ができるのかを挙げ、実行の体制をとってゆくべき。
- 県民運動への環境づくり段階でも、消費者・事業者・行政が相互に連絡・交流することが必要。
- 食品事故等の現状を把握して、それぞれの責任ある行動・主体的行動を明らかにする。そして「何がしたいのか」の目標を掲げ、全国にアピールする。全国から注目されることで県民の参加意欲が高まる。
- 事業のための運営委員会は、事業が終われば解散でなく、継続していくことが必要。時間をかけてやっていくべき。

**～第４回の日程～**

日時：平成 15 年 9 月 10 日（水）　13：30 から 16：00

場所：三重県民サービスセンター

## （４）第４回　食の安全・安心座談会

日　　　時：平成 15 年 9 月 10 日（水）13：30 から 15：30
場　　　所：三重県民サービスセンター　62 会議室
委員の出欠：委員 13 名中 9 名が出席。
（欠席：川口委員、川西委員、武村委員、長岡委員）

**～概要～**

**①　食の安全・安心県民運動を広げるための理念**
**<キャッチフレーズを決める際に考慮すべきこと（キャッチフレーズの事例）>**

座長：　前回の座談会で、キャッチフレーズを決めるときに考慮すべきこととして「安全・安心」か「安全」だけか、「三重」を入れるかどうかの意見で分かれたが、その点についてご議論いただきたい。

- 三重県の食の安全・安心基本方針から県民運動に取り組んでいこうということになった経緯を考えると「安全・安心」を入れたい。
- 安全を安心に高めていくということで、「安全・安心」としたい。
- 安全は宣言できるが、安心は宣言できない。消費者の学習等があって安心はある。
- 県民運動は三位一体の運動である。
- 県民運動がめざすものは安心。その前提として当然安全があるべき。「安全・安心」をフレーズに入れてよい。
- 「三重県」は県民という意味で「三重」を入れたい。三重県が安全・安心に努めていることを発信したい。
- 「三重の食の安全・安心」のように「三重」が三重県産に限定するような使い方でなければ入れてよい。

※　委員から提案のあったキャッチフレーズ事例

- 三重の食卓　笑顔で安心　～みんなで食を語りたい～
- 三重の安心三重丸（３つの○は消費者・事業者・行政をさす）。

↓　　（意味を掘り下げていく）
みんなで知ろう食の安全
↓
みんなでつくろう三重の安心
↓
安心はみつめるあなたが主役です

座長：　県民運動では、「安全・安心」を使う。三重県産に限らない意味なら「三重」を使ってもよい。

## ② 食の安全・安心県民運動を実現するための具体的スケジュール

**<スケジュール案>**

県が主体となって 11 月の食の安全・安心強化月間で県や市町村の具体的取り組みを集め PR し、その中で県民運動キックオフ大会としての食の安全・安心フォーラム（11 月 21 日）を開催する。来年には県民運動の中心となる組織である県民会議を立ち上げる。その準備会等を今年 11 月以降行っていく。県民運動へより多くの県民が参画するよう県も事業者も消費者もその環境づくりに努める。

座長：スケジュールの案に関してご意見をいただきたい。

- 事業を一つ二つやるだけでなく、市町村等の取り組みを含め、年間通じてある程度の取り組みが必要である。
- みんなの関心が低下しないようフォーラムに限らず地域での活動も必要。
- 県民会議設立に向けて目標と事業を示してほしい。
- スケジュールがアバウトである。3ヶ月から半年の期間で具体的な計画をたてて進めるべき。
- 県民運動への参加はイベントだけでは広がらない。県民の意識にどんどん種を蒔いていくこと。自然に家庭へ落とし込むような仕組みを考えるべき。
- 会議をつくれば終わりということではない。意識をどう持ってもらうかが大事。
- 外食産業を含むなど広い範囲での運動展開を考えてほしい

## ③ 各々の主体的行動をつなげるしくみ

**<3つのパターン>**

1　運営委員会が企画した共通目的でそれぞれの団体や個人をつなげるパターン。
2　1に加え運営委員会が呼び水的な事業を行うパターン。
3　2がさらに共通テーマの部会を持つなど、組織化したパターン。

座長：　前回は 1 のパターンが理想という意見が多かったが、県民運動を広げる組織としてはどうか。

- スピードを言うのであれば3。
- 3は常設になり、経費の負担が大きい。
- 2も3も専属のスタッフを置くことが大事。

・　2、3 とも有償でないと人材は集まらない。少なくとも核になる人は有償でないと。
・　県が核となり、運営委員は団体等を代表した人なら可能。
・　3 は時期が早過ぎる。
・　1 と 2 を繰り返して、賛同者を集めて 3 へ。
・　3 でないと実績は上がらないかも。でも、広がりは 1 や 2 のほうがある。
・　3 が理想。まずは 2 でやる。2 でも専任がいて、マネジメントできる専門家も必要。

座長：まずは 2 のパターン。2 でも専門性や資金は必要ということ。

**④　食の安全・安心座談会報告書について**

座長：　報告書案についてご意見をいただきたい。

・　文章がかたい。「主体的」という言葉が多過ぎる。カタカナが少ないのはよい。
・　「専門性」という言葉がない。
・　具体的な問題提示があったほうがわかりやすい。
・　平たい言葉にする。文字数が多過ぎる。
・　事業者を生産者、販売などわけて書いてほしい。
・　「主体的」という言葉だと県民は参加しない。

座長：　次回までに概要版を考える。

**⑤　食の安全・安心強化月間、食の安全・安心フォーラムについて**

座長：　県民運動キックオフ大会ということで、座談会の報告を行う。また私のほうでパネルディスカッションのコーディネーターをつとめさせていただくのでご了承いただきたい。

**～第５回の日程～**

日時：平成 15 年 10 月 17 日（金）　13：30 から 15：30
場所：三重県民サービスセンター　3F　委員会室

## （５）第５回　食の安全・安心座談会

日　　　時：平成 15 年 10 月 17 日（金）13：00 から 15：00
場　　　所：三重県民サービスセンター　委員会室
委員の出欠：委員 13 名中 10 名が出席。
（欠席：高山委員、武村委員、松井委員）

**～概要～**

**①　食の安全・安心座談会報告書について**

**<キャッチフレーズを決める際に考慮すべきこと>**

前回のまとめとして、「安全」でなく、「安全・安心」を使う。
「三重」と　　　　いう言葉を使う場合、三重県産の食に限定しない使い方をする。

座長：　了承されたということで、報告書にその点を入れる。

**<実現するための具体的アプローチ>**

**県民会議の構成**

- ・　組織や団体等のメンバーからスタートしていく。
- ・　中心となる人材・組織は、県民会議準備会として活動していく中で現れてくる。

**消費者・事業者の相談窓口の充実**

- ・　県の食品相談窓口があるが、もっとＰＲする必要がある。

**食の安全・安心フォーラムへの消費者の参加のあり方**

- ・　パネルディスカッションで消費者のパネリストを増やすのは時間的に無理。
- ・　パネルディスカッションの中で参加者からの意見を聞く。

**県民会議の設立までの期間**

- ・　食の安全・安心イベントマニュアル作成など、できることは先に進んでやっていく。
- ・　キャッチフレーズなどの募集や決定は短期間に行い、早めにＰＲしていく。表彰は、来年の食の安全・安心強化月間の中で行う。
- ・　事業は４月にスタートではなく、フォーラム終了後から準備を進めていく。

**食品表示ウォッチャー、食の安全・安心アドバイザーについて**

- ・　食の安全・安心フォーラムへの参加を呼びかける。
- ・　県はアドバイザーの募集に速やかに取り組むべき。
- ・　ウォッチャーやアドバイザーが主体的に取り組めるしくみづくりが大切である。

**県の各部局の事業を県民運動と連携させる。**

**消費者がものを買う小売店と県民運動の接点を考える。**

**情報提供としてポータルサイトの整備は重要だが、他にも情報提供やコミュニケーションのあり方を考える。**

**県民運動は、消費者に中心をおいた活動にしていく。**

座長：　県民運動が持続的に発展できるしくみを考える。県には各部局の取り組みを統合し、国や市町村と連携していくことを望む。

**<その他>**

- 「責任を持って、自発的に自由意思で行動する」という意味で「主体的」という言葉を使う。
- ＢＳＥの説明には、最新の情報も入れる。
- 国の主体的取り組みには国際基準との検討についても入れる。

**②　概要版について**

- 字を少なくする。３分の１は空きスペースにする。
- イラストを入れる。

座長：　報告書と概要版の最終校正は、座長と事務局に一任ということでお願いしたい。

**③　食の安全・安心フォーラムについて**

- 食品表示ウォッチャーに参加を呼びかける。
- 国、市町村に参加を呼びかける。
- 県民会議準備会につながる人を集め、つなげる内容にする。
- パネルディスカッションでは、会場からの意見を聞く（消費者、国）

**座長：　県民運動では、消費者・事業者・行政のコミュニケーションのしくみを考えることが最低限のすべきことである。そして、作る人や食べる人、それをつなげる人の考え方を一緒にさせるという価値の共有を行っていく。両方がなければならないし、それを高める運動でありたい。食の安全・安心座談会は発展的に終わりたい。５回にわたり、熱心にご議論いただきありがとうございました。**